

会議結果のお知らせ

令和5年度第2回宮古市市民交流センター運営協議会を、次のとおり開催しました。

令和6年2月15日

宮古市市民交流センター運営協議会

1 開催日時

令和6年1月11日(木)午後1時00分

2 開催場所

宮古市市民交流センター 1階 会議室1・2

3 議題

- (1) 令和5年度宮古市市民交流センターの利用状況について
- (2) 令和5年度宮古市市民交流センターでの催事について
- (3) その他

4 会議の概要

議題について説明し、質疑応答を行った。詳細は、別紙議事録のとおり。

5 問い合わせ先

宮古市市民交流センター運営協議会

事務局 宮古市市民交流センター（宮古市市民生活部 生活課内）

電話 0193-63-4166

令和5年度 第2回 宮古市市民交流センター運営協議会 議事録

1. 日 時 令和6年1月11日(木)午後1時00分から午後3時00分まで
2. 場 所 宮古市市民交流センター 1階 会議室1、2
3. 出席委員 10名
昇高茂樹委員長、宮本淳一郎、澤口強、阿部亮子、坂下勝一、坂本智子、
八木恵理子、早川輝、伊藤エミ子、武藤元

(名簿順、敬称略)

4. 事務局等出席者 3名
生活課 課長 川原 栄司
市民交流センター 所長 大須賀 健
市民交流センター 主事 松下 瞳美

5. 傍聴者 なし
6. 議題 (1)令和5年度宮古市市民交流センターの利用状況について
(2)令和5年度宮古市市民交流センターの催事について
(3)その他

7. 議事録(要旨)

(1)令和5年度宮古市市民交流センターの利用状況について

質疑(委員)

会議室といった貸室の稼働率やキャパシティは今現在どのような状況か。利用件数の手ごたえはあるか。

回答(事務局)

統計資料が今手元にはないが、貸室の部屋ごとに定員を定めており、その範囲で利用してもらっている。コロナ流行時には、貸室の定員を通常の8割程度にとどめていたが、昨年5月の5類移行に伴い制限を廃止した。感覚的には、コロナ前かもしくはそれ以上の利用がある。

質疑(委員)

ということは、利用件数はどこかで頭打ちになるのではないか。現在貸室の空き状況には余裕があるか。多く利用されているということなら、嬉しいことだが。

回答(事務局)

各貸室はそれとかなり稼働している。和室が若干低いくらいで、どの曜日・時間帯を見てもご利用いただいている。

質疑(委員)

交流センター内の曜日や時間帯ごとの利用状況はどうなっているか。前回も提言したが、ほとんど人がいなくても交流センターを開けているという運営状況について、何か検討はあったか。

回答(事務局)

共用スペースや交流プラザについては、主に高校生の利用が多い。土日の夜は利用が少なくなるが、常時数人は人がいる状況。このように、少ないながらも常時利用があるため、現段階では時短運営等の検討は行っていない。

(2)令和5年度宮古市市民交流センターの催事について

意見(委員)

10月イベントの「プラレール展示走行会」の終了時間が当日早まったことについて。後に来場したお客様が空振りになってしまうことのないように、次年度は事前に時間のすり合わせを行う等のコミュニケーションをしっかり取り、なるべく3つのイベントが同じ時間帯に終了できるようにしてほしい。

回答(事務局)

今回公共交通まつりは14時に、三鉄車両基地まつりは15時に終了した。三鉄と合同で実施した「プラレール展示走行会」については、当日三鉄に合わせ17時から15時に時間を変更して切り上げることとなってしまった。3団体で何度か打合せはしたが、こちらの方も思い込みがあったと思う。以降このようなことがないよう、より3団体の連携に力を入れていく。

質疑(委員)

市民交流まつりのそもそもの実施目的は何か。

回答(事務局)

交流センターの設置意義は、条例にも定められているとおり、市民交流の活性化および防災意識の啓発・向上の2点である。市民交流まつり等のイベントについては、このうち前者の視点で、市民の賑わいの場の創出のため実施している。

意見(委員)

賑わいの場の創出ということであれば、ちょうど市の中心部に位置しているということもあるので、商店街等周辺と連携したイベントを企画してみてはどうか。

回答(事務局)

昨年度の10月イベントでは、中央通り商店街と連携してワードラリーを実施した。広範囲に会場を設定することで、イベント全体を把握しづらくなることがないよう留意しつつ、今後も検討していく。その際は、この場に集まった皆様のご協力をいただくこともあると思う。

質疑(委員)

7月イベントの「音楽スタジオ無料開放」について。参加者がいなかったようだが、どのような周知を行ったのか。

回答(事務局)

別紙のイベント風景の写真を見てもらうと分かる通り、チラシを作成・配布することで周知を行った。また、HP等にイベント情報を掲載するなどの取り組みを行ったが、残念ながら利用は無かった。今度はさらに周知が必要と考える。

意見(委員)

おそらく宮古市のHPに掲載したのだと思うが、見る人が少ないので、そういうイベントを開催するということを知らないままに終わってしまったのかと思う。

回答(事務局)

イーストピアみやこのHPも個別にあり、イベント情報は更新があればトップ表示ですぐに見れるよ

うになっている。より多くの人に見ていただけるよう工夫をしていきたい。

質疑(委員)

音楽スタジオの利用は通常どれくらいあるか。

回答(事務局)

平均して1日1件程度、2~3時間の利用がある。楽器練習や、バンド練習が主な利用目的。

意見(委員)

音楽スタジオが現在音楽スタジオ1を使っているみやこハーバーラジオの奥に位置していること、また、元々2部屋あったものが1部屋しかないという点で、利用を遠慮している部分もあるのではないか。1日1件は利用があるということなので、音楽スタジオの中にチラシを貼れば周知につながったと思う。元々音楽スタジオを2部屋使えるということで供用が始まったので、ハーバーラジオの移転や音楽スタジオの増設が難しい話であれば、極力周知には力を入れるようにしていただきたい。

回答(事務局)

さまざまな機会を通じて、イベントの周知に努めていきたい。

質疑(委員)

市のHPで交流センターと入力すればイーストピアみやこのHPが出てくるのか。どう検索したらよいのか。

回答(事務局)

通常の検索エンジンに「宮古市市民交流センター」と入力すると、検索結果のトップに出てくるようになっている。

意見(委員)

「イーストピアみやこ」という呼称が市民に浸透していないので、印象が薄いのではないか。市民交流センターという名称の方が分かりやすい。

意見(委員)

今HPの表示について確認してみた。市のHP内のリンクに「イーストピアみやこ」とあるから、そこからアクセスすればいいということだと思うが、ここに「市民交流センター」と追記すれば、より分かりやすくなるのではないか。文言の追加だけなので、軽微な修正で済むと思うが。

回答(事務局)

「イーストピアみやこ」という呼称は浸透していると思ったが、認識を改めていきたい。

意見(委員)

10月イベント「プラレール展示走行会」の参加者350名というのはすごい。こういったイベントは大事にして、来年の三鉄 40 周年うまくコラボしていければいいと思う。また、委員が発言したように、商店街の方まで賑わいがつながっていくようなイメージで連携ができるないか。たとえば、商店街をイベントに合わせて歩行者天国とする等。来年の開催に向けて、今から話し合いを始めていただきたい。

回答(事務局)

イベント内容については、予算等さまざまな制約もある。今回頂戴した意見は、3団体の話し合いの中で活かしていきたい。

意見(委員)

7月イベントの対象は主に小中学生と伺ったが、中学生は部活動があり、ターゲットとすると集客の面で厳しいのではないか。また、せっかく交流センター設置の意義に防災があるのだから、防災プラザでの常設展示の他に、防災をメインの目的にしたイベントがあるといいのではないか。通常のイベントについても、チラシに注釈等で「防災プラザは常設展示を行っている」旨を載せておくと、さらに市民の方に知ってもらえると思う。

回答(事務局)

対象とする年齢については、今後設定する際は考慮したい。防災に関するイベントについては、3月の市民交流まつりで大々的に行う予定。

(3)その他

質疑(委員)

オンライン予約システムを2月1日から導入することだが、従来通りの予約方法も可能か。

回答(事務局)

可能。予約方法が一つ増えた、という風に捉えていただければと思う。

質疑(委員)

現在の予約方法では、場所により2~3か月先までの予約受付となっているが、オンライン予約システムでも同様か。

また、市民文化会館は屋根の修繕のため一時閉館になる予定だが、その期間の利用について何か情報はあるか。

回答(事務局)

同様。交流センターであれば6か月先まで、公民館であれば1か月までというように設定されている。

利用の制限があるとは聞いていない。ただ、工事の進捗状況によっては、作業に伴う騒音等の影響で使用に制限がかかる可能性はある。

質疑(委員)

紙での申請は窓口の開く時間から、それに対してオンライン予約24時間可能と、予約申請のスタートに差があるが、それも含めて利用についての説明の機会はあるか。

回答(事務局)

説明については、広報にも掲載している。現在も基本的に予約は早いもの勝ち、優先ということになつておらず、たしかにオンライン予約システムの方が早いという面はある。

質疑(委員)

オンライン予約の場合、「日程は確定しないがとりあえず仮予約を複数入れておく」ということが容易にできると思うが、それを防ぐ手立てはあるのか。また、複数の日程を予約した申請のうち、実際どのくらいキャンセルがあるのか。

回答(事務局)

人の目で見て判断し、複数の申請がある場合は申込者に連絡して確認しながら、キャンセルが出た場合は即座に予約を消去していくことで対応していきたい。なるべくタイムリーに予約状況を反映させるようにしていく。システム導入後は、我々も勉強しながら運用していきたい。

意見(委員)

予約を取ろうと思っても貸室が埋まっていることが多いので、複数日程での仮押さえが少なくなればと思う。

意見(委員)

駐車券が発券機のそばに捨てられているのを見かける。何かごみ入れ等があればいいのではないか。

意見(委員)

1時間以内の駐車を見分けるクラウドを導入しているのだから、出庫済の駐車券の判別も機械ができるようになれば、誤請求も減るのではないか。

回答(事務局)

都市計画課の管轄部分だが、たしかにカード入れが設置されている時と設置されていない時がある。そういう意見があったということは伝えておく。

事務局より、資料に追加して、市長への手紙による提言2件の説明と、委員より事前に頂いた議題についての回答。

【市長への手紙による提言】

(1)昨年9月頃、市内の高校生から「勉強のため利用しているが、日が落ちて暗くなった後も照明が暗いままでになっている。明るくしてほしい」という要望があった。省エネの観点で、照明の数を間引いて運用していたが、現在は時間や状況を見て全て点灯させるようにしている。

(2)昨年11月6日付で、「館内に消しゴムのカスを捨てるためゴミ箱を設置してほしい」という要望があった。しかし、大きいゴミ箱を設置すると、ゴミの持ち込み等の問題がある。実は以前は職員が新聞紙等で作ったゴミ箱を設置していたが、空き缶や鼻をかんだティッシュが入れられているのが散見され、「衛生上よくない」という指摘を市民から受けたため、コロナ前に撤去したという経緯がある。そのため、あくまで消しゴムのカス入れ専用として小さなゴミ箱を設置することとした。

質疑(委員:出欠報告書内「議題の提案等」より)

「市民交流センター内の物品販売について。公民館まつりでは商品の販売がされていたと聞いた。鍬ヶ崎市では外(敷地内)ではあるが普通に販売されており、公民館は販売 OK で交流センター利用では NO という区別はどのように線引きしているのか。ジュースの自販機は OK なのか。(営利ではないのか)」

回答(事務局)

市民交流センター条例第4条の禁止行為に定められているとおり、市長の承認を得ずに物品の販売をしてはならないことになっている。公民館も、社会教育法に基づいてではあるが同様に、専ら営利を目的とした活動を行うことは禁止されている。しかし、全てが禁止されているわけではなく、市長の承認を得れば実施することができる。公民館であっても、営利を目的としなければ物販は可能である。公民館の事業として昨年公民館祭り、また社会経験者大学を実施したが、そこで行われた物販はハンドメイドマーケットやバザーで、営利ではない。公民館事業ということで、市長の承認を得たうえで実施した。鍬ヶ崎水曜市については、ご承知のこととは思うが、公民館の中で販売はしていない。他に適当な場所がないということで、あくまで場所・敷地を提供している。このように、全てがそうではないが、建前上交流センターや公民館内での物販は禁止されている。ただ、何かこうすることをしたい、物販の伴うイベントをしたいという場合は、ご相談いただきたい。実施可能な部分はあると思う。

自販機は、移転前の市役所や、現在であれば図書館にもある。これは市民からの要望を受けて設置したということをご承知いただきたい。営利という面はたしかにあり、たとえば、中央公民館分館に設置されていた自販機は、売上が悪いということで撤去された。市民の要望を受けて設置し、それによって業者も利益を得て成り立っているという状況。

質疑(委員)

市民交流センター内には災害対応自販機の設置はないのか。

回答(事務局)

旧庁舎には災害対応自販機を設置していた。確認する。

質疑(委員)

交流センター内の物品の販売について。市長の承認があればいいとのことだが、申請から承認まではどれくらいの期間が必要なのか。

回答(事務局)

他課にも関わる内容であれば、その分意思決定に係る時間が必要なため、2週間程度は必要。なるべく早めにご相談をいただきたい。

質疑(委員)

物品の販売を行った後、どのように報告をすればいいのか。こちらの様式で報告してよろしいか。

回答(事務局)

イベント等の開催であれば報告が必要だが、あくまで我々の側で作成するものである。

質疑(委員)

サークル活動等で施設を利用させていただいている。貸室のほか、共有スペースでもちよつとした会議や打ち合わせができるので、市外からお招きした方からも好評である。ただ、他の貸室の椅子とは違い、創作スタジオだけは背もたれの無い丸椅子のため、パソコン教室などで長時間座る場合は厳しい。どうしても辛い場合は和室から持ってきた座布団をかぶせているが、サイズが合わず不安定である。私たちの感覚としては、丸椅子は予備の椅子である。他の共用スペースを見ると椅子が余っているようだが、なぜ創作スタジオの椅子だけはこの丸椅子なのか。

回答(事務局)

それぞれ椅子の種類があり、たとえば会議室には会議に適した椅子を置いている。創作スタジオは絵画・工作・手芸等での利用を目的として設置された。その場合、背もたれがある椅子だと活動の妨げになるということで、丸椅子を置いている。そうはいっても、趣旨とする目的以外、たとえばパソコン教室等での利用も増えてきた。なので、椅子に関してはその都度お申し出いただければ、職員が必要数運んでいく。

質疑(委員)

その都度申し出が必要ということか。常設はできないか。

回答(事務局)

部屋ごとに椅子の設置数が決まっているので、その都度お申し出いただきたい。

意見(委員)

少年委員として市内の公園を回るが、あまり子供の姿を見かけない。しかしこだけには、夕方でも若者がいつもいる。図書館よりは使い勝手がいいということもあると思う。子供たちの居場所ができてよかったですと思っている。これからもどんどん若い人たちに利用してもらえるようにしていってほしい。

回答(事務局)

若者の利用については、帰りの公共交通機関待ちで利用することもあってにぎわっている。先ほど説明した電灯の点灯・消しカス入れの設置など、若者が利用しやすい取り組みを日々行っている。高校生だけではなく、市民全員が利用しやすいように今後も運営していく。そのために、委員の皆様からもご意見ご提言を頂戴していきたい。

8. その 他

駐車券の無料処理をさせていただくので、必要な方はお声がけください。

以上、閉会。